

○中島源陽委員長 本委員会に付託されました議第三百二十六号議案ないし議第四百十一号議案を議題といたします。

これより総括質疑を行います。

質疑は一問一答方式とし、答弁時間を含めて十二ページのとりの質疑時間の範囲内で行うことといたします。

また、関連質疑については、同一会派内で会派の質疑時間の範囲内で認めることといたします。

なお、質疑は中央の質疑者席で行うこととし、次の質疑者は、待機席でお待ち願います。

ただいまから自由民主党・県民会議の質疑を行います。

なお、質疑時間は答弁を含めて六十分です。村上智行委員。

○村上智行委員 おはようございます。県民会議の村上です。

冒頭、能登半島での地震、そして豪雨災害で二重の災害に遭われた皆様に、お見舞いと、そして犠牲になった御霊にお悔やみを申し上げます。そして、今日は十月十日。

六十年前は東京オリンピックの開会式でした。その当時の記録を調べてみますと、東京オリンピックで金メダルを取ったのは十六個、そして合計で二十九個。その当時は、アメリカ、そしてソ連に次ぐ第三番目でありました。そして今年、パリオリンピックが開催され、金メダルは二十、そしてメダル獲得は四十五。今回も、アメリカ、中国に次いで第三位というふうになりました。そして、宮城県の関係では、銀メダルの張本選手、そして赤間選手、男子ゴルフの松山選手が男子ゴルフとしては初のメダルを獲得し、県民に勇気と感動を与えたことを覚えております。そして、昨日解散をいたしました衆議院、これも、国民に国の未来をしっかりと見いだせる、そのような白熱した選挙、そして議論をしていただきたいものだと思っております。私も、そのような地方議員の一人でございますが、やはりこれからの県、そして日本の明日を考え、そういった思いで選挙戦にも臨んでいく所存でございます。そのようなことを申し上げさせていただきますが、決算のほうの総括を行わせていただきます。

まず、決算認定というのは、行政効果の客観的な判断と、今後の改善や反省事項の把握と活用であり、当該年度の財政や事業などに対して、本日の総括質疑や、その後、

決算分科会で、多角的な分析や成果の評価などにより、令和七年度以降、よりよい県政を、県民にとって有益な予算編成につながるものにしていかなくてはならないという思いを強くして、総括質疑の機会を与えていただきました会派の皆さんに感謝の気持ちを抱きながら、初心に戻り、総括質疑を行わせていただきます。

それでは、令和五年度の財政運営についてお伺いいたします。

令和五年度の一般会計と特別会計の歳入決算額は一兆五千六百十六億九千二百七十一万四千六円で、前年度の一兆六千六百二億二千八百一万二千三百九十九円と比較し、九百八十五億三千五百二十九万九千八百三十三円の減少。一般会計の歳入決算額は一兆九百九十八億六千四百五十八万七千九百二十円、歳出決算額は一兆八百五十五億三千四百七十九万八千九百九十三円で、歳入歳出差引金額は百四十三億二千九百七十八万円となり、翌年度に繰り越すべき財源、百二十五億九千六百一万四千二百二十六円を控除した令和五年度の実質収支額は、十七億三千三百七十七万五千五百一円となり、前年度の百三十三億九千七百七十八万五千四百八十八円に対し、大幅に減少しております。令和五年度はコロナ感染症の五類感染症への移行、社会経済活動回復年でもあり、一般会計決算も依然として一兆円を超えております。コロナ感染症からの回復元年とも言える令和五年度をどう評価し、どのような点に留意し、財政運営に当たられたのかを伺います。

○村井嘉浩知事 昨年度は、高水準の賃上げや企業の高い投資意欲など、経済に前向きな動きが見られた一方で、賃金上昇が物価上昇に追いつかず、個人消費は依然として力強さを欠く状況にございました。このような中、我が県では、コロナ禍からの正常化に向けた取組や復興完了に向けた施策に着実に取り組みつつ、本格的な人口減少局面を見据えた施策など、宮城の将来像の実現に向けた取組を着実に進める点に配慮した財政運営を行いました。特に物価高騰への対応につきましては、国の施策や県経済の動向を踏まえつつ、適時適切に対策を講じるため、国の財源を最大限に活用するなど、その財源確保に努めたところでございます。その結果、財政調整基金は前年度とほぼ同水準を維持しつつ、二年連続して県債残高が減少するなど、財政の健全性を確保しながら、目の前の課題に適切に対処できたと考えております。

○村上智行委員 それでは、まあ全体的に見て本当に堅実に財政運営をされてきたのかなどというふうな印象を持っております。そしてあとは、県税収入などを見てみますと、

やはり顕著にどうか、伸びているのかなというふうな思いを抱いております。特に県税は、やはり今回は過去最大というか、県税収入になっております。要因としては地方消費税ですとか、そういった増加によるものと監査委員の意見書などにも触れておりましたので、その辺りを、やはり県税は、平成二十三年を思い起こしてみますと二千億円ちょっとだったんですね。そこから考えてみると、もう千百億円ぐらいいも増えてきている、ここ十三年になるのですが、そこはいろいろ税制の改正などもあり、一概に比較はできませんけれども、やはりここ、本当に十三年で創造的復興が実を結んできているのだなというふうなところも、この県税の推移から見ることができると思います。そこは、その県税のほうで中身を見てみますと、先ほど言ったように法人、特にこの県においては法人二税というのがやはり大事な柱の一つになっておりました。ですので、県の収入というのは、よく景気に左右されるのはこの法人事業税、あとは法人県民税、そういった法人二税がやはり大きく景気に変動されるということなので、本当に、そういう意味では、市町村と比べて県の財政は景気に左右されやすいというふうに一般的には言われております。そのような中で、この県税の伸びは、先ほど地方消費税等々の増加によるものと記されておりましたが、法人二税などどのような伸びになっているのかお示しいただきたいと思えます。

○小野寺邦貢総務部長 法人二税のうち大半を占めます法人事業税で申し上げますと、法人事業税の令和五年度の決算が八百四十九億八千八百万円、前年度、令和四年度が八百六十六億七千四百万円でしたので、一・九%の減となっております。法人二税のもう一つであります法人県民税のほうは、令和五年度の決算額が八十三億四百万円、前年度が九十一億七千八百万円でしたので、こちらは九・五%の減となっております。

○村上智行委員 景気はそんなに停滞しているというか後退しているわけではないのですが、その辺りはちょっと、法人県民税ですか、そちらのほうが増少になった要因というのはどうお考えでしょうか。

○小野寺邦貢総務部長 法人県民税のほうは均等割、それから所得割とありまして、一方、法人事業税のほうは所得に応じて課税される割合が高く、外形標準課税などの制度も導入されております。やはりそういったことで若干マイナスというふうに出てまいりますけれども、大きな乖離ではありませんので、大体基本的には同じぐらいの関係で、

その相関関係も推移しているのだろうかというふうには把握しております。

○村上智行委員　やはり今後も県税のほう、こういった法人関係の業績等々で大きく変わってまいりますので、そこは注視していかなくてはならないというふうに思っております。

それでは次、参ります。地方自治体の財政力を示す財政力指数は、令和四年度の〇・五九〇八一より減り〇・五八八三二、経常収支比率も令和四年度の九六・四%より増え九六・七%、実質収支の黒字額が十七億三千三百七十七万五千五百一円と震災後では最少となり、財政の硬直化が一層加速したと思われませんが、認識をお伺いいたします。

○小野寺邦貢総務部長　財政の硬直化という観点で申し上げますと、今委員のおっしゃいました財政力指数、経常収支比率、どちらかというところと経常収支比率のほうは財政硬直化の相関関係があるのかなと思っております。経常収支比率は、県税や地方交付税などの経常的な一般財源収入に対し、人件費や扶助費、公債費などの経常経費がどの程度充当されたかを見ることにより、財政構造の弾力性を判断する指標とされております。

昨年度の経常収支比率でございますが、臨時財政対策債が大きく減少し、それにより経常的な一般財源収入が減少したほか、社会保障関係経費が増加するなど、一部の経常経費が増加したことなどにより、前年度の九六・四%から九六・七%へと〇・三ポイント上がる結果となりました。経常一般財源収入の一時的な増加によりまして、比率が大きいく低下いたしました令和三年度を除けば、大体例年並みとなっておりますけれども、依然として財政の硬直化が継続しておりますため、引き続き、県の財政状況を踏まえた上で、経常的な経費の計画的な抑制や県税収入等の一般財源の確保に努めてまいりたいと考えております。

○村上智行委員　その中でも今回、実質収支のほうは十七億円ということで、昨年と比べても百億円くらい違ってきているんですけども、これはもう、ここは私が県議になってからずっとこの実質収支なども見ていると、この金額はどうしてこんなに低いのだろうかというふうには、それは歳入と歳出の差が形式収支だったりとかが、そこが小さかったのか、この金額というのはいくらもなってくるのだから。あとは翌年度に対する繰越しなどもあるのですが、この金額というのはこれまでなかったものから、その辺りはもうちょっと詳しく説明いただきたいと思えます。

○小野寺邦貢総務部長 この実質収支というのは、歳入から歳出を引きまして、翌年度への繰越財源を更に引くことで算出される数字であります。それで十七億円というのは、確かに近年かなり少ない額になっております。これはどうしてかと言いますと、実は前年度、令和四年度は、概算払いと言いまして、額が確定する前に、国からコロナ関係でこれだけかかるでしょうということで交付決定された金額があらかじめ交付されました。それが年度末になって精算されて、普通は翌年度返すという形になるんですけども、令和四年度中、やはりまだコロナがすっかり落ち着いたというわけではなかったもので、幾ら返すのに必要なのかというのが算出するのがなかなか難しかったです。なので結果として、使うだろうなと思って予算を減らさずにそのままいたものが、実際決算を迎えてみたらかなり余って、翌年度返す、それが決算剰余——決算剰余というのは実質収支と同じ数字です。実質収支になってしまったということです。令和五年度はゴールドンウィーク明けにコロナが五類になりました、令和五年度末では大体コロナ対策費、これぐらいになるだろうというのが分かりまして、国に返還する金額も年度末、決算を迎えるかなり前の段階で分かりましたので、返還する必要がある金額を歳出予算を組んで基金に積んでおります。で、基金に積んだということで歳出が増えた関係で、実質収支、要は決算剰余が減りました。前年度は分からなかったので決算剰余になってしまった。令和五年度は見通せたので基金に積み立てた。その関係でございます。

○村上智行委員 ということは、今回十七億円の实質収支ということで、そのうちの半分ルール積みというふうになります。昨年はその部分、実質収支が膨れ上がっていて、その分ルール積みで恐らく半分積んでいると思うのですが、そうすると、二つ割ってしまえば平均的なものだというふうに理解していいのですか。

○小野寺邦貢総務部長 地方財政法の規定によりまして、実質収支、いわゆる決算剰余の二分の一は、財政調整基金に積むか、あるいは県債の繰上げ償還しなければならぬと規定されております。それで決算剰余、実質収支が多い年は、その二分の一を財政調整基金に積むので、もちろん令和四年度決算を踏まえて令和五年度に積んだ金額はかなりの大きな金額になりました。ただ、とは言っても、結局は返還すべきものが実質収支に含まれていただけなので、一旦財政調整基金には積むものの、国に返さなければならぬものは結局積んだところから下ろして返さなくてははいけないので、基本的に決算剰余

として表れる数字は大きく乖離しましたけれども、実質的な実質収支、本当に手元に残るお金はそう大きく変わっているわけではありません。

○村上智行委員　それでは、次に進みます。財政調整機能を持つ基金は、財政調整基金と県債管理基金の一般分となっております。令和五年度末の残高は四百七億二千万円となっておりますが、一般的に標準財政規模の一〇%程度が適正と言われております。現状において、財政調整関係基金残高に対しての認識と今後の見通しをお伺いいたします。

○小野寺邦貢総務部長　昨年度末の財政調整関係基金残高は、出納整理期間中の戻入れ反映後で、前年度末よりも二億円ほど多い約四百七億円となりました。財政調整関係基金の目標残高について、みやぎ財政運営戦略第三期においては、標準財政規模の一〇%程度、すなわち、我が県の場合ですと四百七十億円前後としておりますが、なかなかこれには届かないという状況でございます。社会保障関係経費や金利負担の増加、物価高騰などの山積する行政課題に対応するため、財政需要は高まる傾向にあり、税収の下振れ、大規模災害への備えなど、財政調整関係基金の果たす役割はより一層重要になってきていると考えております。来年度当初予算の編成も控えており、歳入・歳出全体の今後の推移を見通しながら、財政調整関係基金の適正な活用と必要な残高確保に努めてまいりたいと考えております。

○村上智行委員　この基金に関しましては、ここで何度も何度も議論をしてきたものであります。やはり、これまでで数十億円になったときもありましたし、あとはピークと言われるのが五百四十億円まで、震災関連のほうで膨れ上がったときもあります。そこからなのですが、やはりずっとここ十年ぐらいは四百億円前後で推移しています。そういう意味では、本当にいざというときのための財政調整関係基金というのを確保しているのかなと思います。やはり財政当局の、本当に努力というか、そういう様々な汗を流しながらやってきたのだなというふうに感じております。しかしながら、やはり毎年毎年、当初で百二十億円、財政調整基金のほうから取崩しをして予算を組んでいる状況でありますし、中期的な財政見通しの中でも、今回出している中でも、令和九年度末では六十何億円というふうに書いてもあります。そういう意味では、幾らこの四百億円があったとしても、やはり今後の景気動向や災害、突発的な事象が起きたときには、

本当になかなかすぐなくなってしまうような基金ではあるのかなというふうに感じておるのですが、そういうふうな中期的な見通しなども踏まえながら、この財政、今後の関係基金の見通し、もう一度お伺いしたいと思います。

○小野寺邦貢総務部長 今委員のおっしゃったとおり、この財政調整関係基金、いざというときには最も頼りになる基金であります。我々、東日本大震災を経験いたしましたけれども、発災直後は国の支援が全く固まっております。そういう状態でここどうしてくれ、ああしてくれといろんな要請が次々に飛び込んでくるのですが、国の支援が決まらないうちに県単独でもやるといふふうは何でやれたかといえますと、やはりその財政調整関係基金にある程度の残高があったからだとこのところが実情であります。やはり財政運営上の危機管理として、しっかり必要な残高は今後確保しなければならぬと考えています。ただ一方で、四百億円今維持しているというお話でしたが、これを維持するのも結構大変で、目標は四百七十億円、それにはなかなか届かないのですが、何とか減らさないようにこれからも維持していけるように、これからの財政運営に努めていきたいと考えております。

○村上智行委員 そのような財政運営を心がけていただきたいと思います。

そして、次に行きます。不用額について、令和五年度一般会計の繰越額は、事故繰越百二十七億円、明許繰越で七百八十九億円、合わせて九百十七億円の繰越しと、令和四年度の事故繰越と明許繰越を合わせた千二百三十三億円と比べ減少しております。また、不用額においても二百三十八億円と減少していて、震災後から毎年多額の繰越額や不用額が続いていたが、平時の予算執行状況に戻ったと思われませんが、認識をお伺いいたします。

○小野寺邦貢総務部長 翌年度繰越額及び不用額は、御指摘のとおり、東日本大震災以降は震災関連事業の影響で、また、近年は新型コロナウイルス感染症対策事業などにより大きな額で推移してりましたが、令和五年度は、復旧・復興事業の進捗や新型コロナウイルスの五類移行に伴い減少したところでございます。しかしながら、国の経済対策に呼応した物価高騰対策や国土強靱化、防災・減災対策事業などによりまして、翌年度繰越額は依然として震災前の水準を上回る状況にありまして、まだ平時に戻ったとまでは言い切れません。今年度も、国においては物価高騰対策を中心とした補正予算の編成を検討

していることを承知しております。その際には、県としてもできる限り速やかに予算措置を行った上で、その効果が最大限に発現できるように、早期の予算執行に努めてまいりたいと考えております。

○村上智行委員　やはり多額の繰越しが発生するということは、現年度予算とプラスアルファで事業をこなしていかなくてはいけないということになりますし、繰越予算の補正はできませんので、そういう意味では、単年度会計主義でありますので、震災のとき、本当にここは大変苦労したところではなかったのかなというふうに思っております。やはりここも、今後もコロナ関連のことも震災のことも残っておりますし、しっかりと財政運営に当たっていただきたいと思えます。

そして、次に参ります。今年三月に、日銀は二〇一六年に導入したマイナス金利政策の解除を決定し、政策金利を引き上げております。このことは、これまで超低金利状況が続いていた中で財政運営を行ってきたとおり、金利が上昇する中における地方債発行などによる資金調達に少なからずとも影響を及ぼすと考えられますが、令和五年度における県債発行における調達コスト面の影響をどう考えているのかお伺いいたします。

○小野寺邦貢総務部長　国内の債券市場の金利水準は、昨年七月の日本銀行による長短金利操作の運用柔軟化以降、上昇傾向にあると認識しております。昨年度ということでございますが、昨年度の影響額に限って申し上げますと、当該年度借入れ分の利払費、これには限られますので、昨年度だけで限って申し上げますと約一億円の金利負担増というところにとどまっておりますけれども、今後、借換えなどの際に新たな金利がこれからどんどん適用されてまいりますので、そういったことを考慮いたしますと、徐々に金利負担は増加していくものと考えております。金利上昇に伴いまして、利払費が増大すること、財政運営の制約が強まることになりましますけれども、県としては、県内経済への影響も含め、状況の変化にも迅速かつ柔軟に対応できるよう、国の対策等にも留意しながら、歳入歳出両面にわたる取組を着実に進めて、持続可能な財政運営に努めてまいりたいと考えております。

○村上智行委員　ここは私も県議になってからもうずっと低金利というか、特にアベノミクスと、そして日銀のほうの施策によって、もうゼロ金利というか、ほとんどマイナス金利もありました。そういう中でずっとこの財政運営をしてこられたわけでありませ



し、ここが今後、本当に今まで経験していないというか、ずっとある程度もう超低金利の中でやってきたわけでありますので、そこは金利上昇の面で得するところもあるんですけども、やはりこの金利の部分を払う公債費も増えていくというところも関係してまいりますので、ここは今後ぜひ検討していかなくてはならないというふうに思っておりますので、ぜひ注視をしてというか、内部でやはり金利上昇局面における財政運営というものをいろんな面でシミュレーションしておくことが必要だと思っておりますので、その辺りもよろしく願います。

あと、次に参ります。財源確保についてです。第三期みやぎ財政運営戦略においての取組の中で、安定した歳入基盤の確立とあり、県税収入の確保、県税収入などの未収金の縮減、特別会計・基金の資金活用などがあります。まず初めに、県税のゴルフ場利用税について伺いいたします。

法務省のホームページによると、ゴルフ場利用税はゴルフ場が開発許可、道路整備、防災、廃棄物処理など地方公共団体の行政サービスと密接な関連を有していること、ゴルフ場の利用料金は他のスポーツ施設の利用料金と比較して一般的に高額であり、その利用者の支出行為には十分な担税力が認められることに着目して、ゴルフ場の利用者に課税する普通税です。宿泊税と同じで、ゴルフ場が特別徴収義務者となり、県に毎月納入する仕組みとなっております。令和五年度のゴルフ場利用税の税収額と、近年の傾向について伺いいたします。

○小野寺邦貢総務部長 昨年度のゴルフ場利用税の税収ですが、約七億円でございます。これは前年度比では金額で約四百万円減、率にして約〇・六％の減となっております。近年の傾向といたしましては、コロナ禍にありました令和二年度が約六億四千万円、令和三年度が約六億八千万円、令和四年度が約七億円と徐々に上昇する傾向にありましたが、昨年度、令和五年度は僅かながら減少となりました。

○村上智行委員 ゴルフをやっている人であれば分かるのですが、会計のときにゴルフ場利用税というのが金額が出てまいります。この宮城県においては、これまでも各自治体、市町村のほうに、後で述べますが七割交付しているわけでありますから、市町村にとっては本当に大切な財源になっているわけで、県に対しても、この財源確保をしてくれというふうなところも過去には要望しておりました。そういった意味で、ゴルフ場利

用税というのは、宮城県では千五十円と、下が三百円になるんですかね。そういうふう  
に段階、ゴルフ場によって金額が変わってくるのですが、一番大きいところが千五十円  
というところで、結構な金額になっているんですね。そして、人数なども調べてみます  
と、やはり百二十万人くらいゴルフ場を利用しているんです。ゴルフ場利用税というの  
は、この百二十万人しか基本的には負担しておりません。ですが、これは何度も何度も  
言われているのですが、ゴルフ場周辺に何の恩恵もないとか、あとはゴルフをしている  
人たち、毎回毎回千円ぐらい払っているのに、何にこの税金が使われているのか全く分  
からないというふうなお声も頂きますし、僕自身もたまにゴルフをやるのですが、そう  
いうときに、こんなに払っているんだということを実感すると、何に使われているのか  
なというふうな思いもするんです。市町村は七割、県のほうで三割でありますので、こ  
こはやはりしっかりと何に使っているか見える化もしていかなくてはいけないのかなと  
いうふうに思います。その中で収入未済額というのものもあるんです、このゴルフ場利用税  
の中で。大体ゴルフ場利用税というのは、基本的にはゴルフをする人からお金を集めて、  
そしてゴルフ場では県税事務所に納入するのですが、なぜ未済額になっているのだろ  
うなど。令和四年度で百九十六万円、そして令和五年度で百三十三万円が未済額になっ  
ているんですね。どういう理由なのか、その辺り教えていただけますでしょうか。

○小野寺邦貢総務部長 これは個別の案件になりますので、一般的なお話ししかできませ  
んけれども、ゴルフ場利用税、これはおっしゃるとおり、特別徴収義務者から県は納入  
していただくという関係にあります。県は調定をするので、この金額を特別徴収義務者  
から申告に応じて払って納めていただくという、そういう調定を行うのですけれども、  
残念ながらこのケースにおきましては、これは一般的な話で何社とかというお話はでき  
ませんが、特別徴収義務者から県が調定した金額そのままの金額は納められていないケ  
ースだというところがございます。

○村上智行委員 過去を見てみますと、ないんですよ、収入未済額は。ここ二年間だけ  
なんです。何らかの理由があつてこういう事情になっているんだなというふうに思いま  
す。となると、やはりこれは、宿泊税でも同様なのですが、未納の場合はそれなりの罰  
則規定というのは適用になるのでしょうか。

○小野寺邦貢総務部長 申告は正確に行われております。単純な不能でありますので、

罰則ではなくて、我々が調定した金額を納めていただくという関係にあります。なので、徴役とか罰金とか、そういう罰則ではなく、金額はこの金額ですよ、まだ納めていただいていませんねというのを納めていただく方に請求し、その間、期間が経過いたしますと、利息相当の延滞金とか、あと、いろいろ徴収に携わる県職員の労力がかかりますので、加算金とかですね、そういうものがありますけれど、罰則でそれ以上のものはございません。

○村上智行委員 やはり税の公平性の観点からも、ここは適正に対応していただきたいと思えます。そして、ゴルフ場利用税は普通税としての性質や所在市町村に七〇％交付している現状であります。ゴルフ場利用者やゴルフ場からは税の使い道の明確化などが望まれておりますが、どのような見解をお持ちなのか伺います。

○小野寺邦貢総務部長 このゴルフ場利用税につきましては、自動車税であるとか軽油引取税などと同様に普通税として徴収しております、様々な行政サービスを広く県民に還元するための貴重な一般財源として活用しております。とは申しながら、やはり安定した納税環境を整えるためには、納税する方々はもとより、特別徴収義務者の方々など、関係者の皆様の御理解と御協力が不可欠でありますことから、ただいまの委員の御指摘の観点も踏まえまして、より納得感の深まるような方策を考えてまいりたいと考えております。

○村上智行委員 やはり税というのは取られるほうは負担が大きいわけでありますから、そこで何にどう使われていくのかをしっかりと明示していくことがより大事なのかなと思えますので、村井知事もよろしく願います。

そして、次に参ります。監査委員審査意見書で滞納繰越し分は縮減しておりますが、現年度分の収入未済額は県民税や事業税で一億七千四百三十六万四千四百四十二円増となっております、未済額全体では二十六億六千九百三十四万円と、三年ぶりに増加になっております。これまでも収入未済額の縮減に市町村との連携や宮城県収入未済額縮減推進会議が定めた収入未済額の縮減に向けた債権管理方針によって取り組まれておりますが、令和五年度の収入未済額縮減推進会議の実施状況と、そして収入未済額縮減の取組状況について伺います。

○小野寺邦貢総務部長 収入未済額の縮減に向けましては、宮城県収入未済額縮減推進

会議を設置いたしましたして、収入未済額の縮減に向けた債権管理の取組方針、そして県税滞納額縮減対策三か年計画に基づきまして、組織的かつ計画的に取り組んでおります。昨年度は、この推進会議を二回開催し、縮減目標の進捗状況の確認のほか、滞納の未然防止、適切な債権管理及び回収困難な事案への対応に係る取組について実施徹底を図ったところでございます。また、債権管理に詳しい弁護士によります実務研修会の開催や、債権回収会社、サービサーへの一括管理委託契約など、収入未済額の縮減策を組織的に実施しております。引き続き、収入未済額縮減推進会議等を有効に活用しながら、全庁一丸となりまして、収入未済額の縮減に努めてまいりたいと考えております。

○村上智行委員 今回、宿泊税のことでも、やはり財源をいかにして確保していくのか、様々なやり方があります。税によるものなのか、あとはこういった未済額を少しでも減らしていくという、これ、結構大きいわけですよ。もう三十億円近くなっているわけですから、ここのところは、先ほども言ったように税の公平性という観点からは、やはり払っている人が損をするというふうな社会であってはならないと思っておりますので、そこは適正に対応していただきたいと思えます。これは本当に努力をされているのですが、やはり市町村との本場に連携も必要なんですよね。特に県民税の部分の未収額が大きいわけでありますから、やはりこれは市県民税一緒に徴収しているわけで、その辺りもより一層連携を強めていただきたいと思います。あとは、これまでも、県税の滞納縮減対策三か年計画とか三十億円という目標もありました。今度は二十三・五億円というふうな目標も六次で立てておりますので、そういったことも適正に対応していただきたいと思えます。

そして、次に参ります。基金の運用活用について、令和五年度基金残高は約四千三十一億円、うち一括運用している三十九基金の運用額は三百二十億六千九百万円になっておりますが、令和五年度の基金運用実績と評価についてお伺いいたします。

○大庭豪樹会計管理者兼出納局長 昨年度の基金運用益は全体で約一億六千五百万円となっており、そのうち銀行預金によるものが約九百万円、債券によるものが約一億五千六百万円でございます。令和四年度との比較でございますが、銀行預金についてはほぼ横ばいということございましたけれども、債券の運用益は約五千三百万円増加しております。収入確保に向けて債券運用額を拡大してきた結果というふうに捉えており

ます。

○村上智行委員 昨年よりは増えております。この問題というのは庄田議員がよく取り上げておりました、そのとき知事も、ぜひこれはもういいことだと。やはり都道府県によって全然違うんですよ。この運用益が、宮城のほうが増えたといっても一億六千万円というふうなところで、ある県によっては四十億円とか、そういうふうにも、もちろん分母が違いますから一概に比較はできませんが、もう少しここは工夫できるのではないのかなと思います。知事のほうも、令和元年の決算のときに、取り組んでみるというふうな強い発言があったものですから、その後見てみると、令和二年は一億一千万円、そして令和三年は九千七百万円、令和四年が一億一千万円、そして今回一億六千万円ということ、あまり成果が上がっていないように思われるのですが、そこはどうでしょうか。

○大庭豪樹会計管理者兼出納局長 一括運用を始めましたのが令和三年度からということで、そのとき二十億円からスタートしまして、令和五年度末で百二十億円という形になっております。こちらについては、預金による管理というか、流動性という確保も必要でございますので、その辺も踏まえながら、計画的に債権を増やしていくということについても、引き続き検討してまいりたいと考えております。

○村上智行委員 自治法の中には、基金は確実かつ効率的に運用しなければならぬというふうに定めてあります。そういった中で、この財産の、本当に減るといふそのリスクを回避しながら、現金化の確実性や、あとは必要なときに必要な額の取崩しができるといふ、その流動性ですよね。そこはしっかり担保した中でもやっていかないと、これから金利もちよつと上がりますので、そこはもう少し工夫が必要かなというふうに思いますので、ぜひお願いいたします。

そして最後に、令和五年度の県が保有する株式の配当額はどのようになっているのかお伺いいたします。

○小野寺邦貢総務部長 県では、昨年度末時点で二十五社の株式を保有しております。昨年度の配当額でございますが、二十五社のうち上場六社、非上場九社の十五社から配当を頂いております。その合計は九千六百四十八万九千二百五十五円となっております。この内訳でございますが、東北電力が二千二百九十九万五千三百六十円、十七銀行が四千六百六十五万七千三百八十円となっております。

○村上智行委員 これは県がどうのこうのということではないのですが、そのときの株式市場ですとか動向によって大きく変わってくるのですが、以前、これも東北電力と十七銀行の株を売却しろというふうな、たしか議会でも誰か言ったような気はするんですね。そういうときがあったんですよ。リーマンショックのときだったのですが、でもその後、やはり見ていくと、知事はやっぱりそのときは、株式から得られる利益というか配当があるので、これはもう一般財源として本当に大事なんだということであってまいました。その中では、震災前ですけれど三億円くらいあったんですよ。ここは今もうちょっと一億円を切っている状況でありますので、まあこれは株式の動向によりますのでどうしようもないのですが、やはりこういういったものもしっかり見定めながらというか、今後、財政運営もしていただきたいと思えます。私がこういうふうには、ゴルフ場利用税七億円のことを取り上げました。それから収入未済額、そして運用益。やはり財源を確保するのは本当に大変だというふうな、特にこの交付団体であります宮城などは、やはりこういういった標準財政収入額に入らない、それ以外の、法定外ですとか様々な法定外目的税、普通税なども駆使しながら財源を確保してきております。この宮城においては。そこは大変評価しているところでありまして、しかしながら、負担をしている皆さんがいるということもあるわけですから、そこは納得がいくような形で使い道などもしっかり明示していくということを忘れずにやってください。これは何度も何度も言うんですが、税収が一億円増えると交付税が七千五百万円減っていくわけでありまして、結局、税収が一億円増えたからといって、一般財源的なもので使えるものがそっくりそのまま増えるわけではありませんので、七千五百万円の交付税が減るわけありますから、やはりこういった財産運用というのは、これは収入額に入りませんので、丸々使える金額になってまいりますので、その辺りもしっかり考えながら財源確保に努めていただきたいと思えます。

それでは、次に移ります。仙台空港の利用促進と仙台空港アクセス鉄道について、令和五年度の空港路線誘致事業の実績について伺います。仙台空港の令和五年度国内・国際線の旅客数は、前年比約二七%増の三百五十五万人となり、回復基調にあります。国際線においては、バンコク線を除き、コロナ前に運行していた全ての就航地へ回復しております。先月、今月と立て続けに香港・仙台線にグレーターベイ、そして香港エクス

スプレス、香港航空の新規就航のうれしいニュースが入ってまいりました。香港線は三年ぶりの就航で、一挙に仙台・香港線が台湾線に次ぐ週十一便となります。これまで路線誘致に取り組みられてきた関係各位の努力の賜物と感謝申し上げます。このように新規就航や増便、機材の大型化などを後押しする事業として航空路線誘致促進事業があり、この事業の令和五年度における実績と評価についてお伺いいたします。

○千葉衛土木部長 県では、海外路線の拡大や、国内線における中部以西からの誘客、貨物取扱量の増加などを図ることを目的に、新規就航のほか、増便や機材の大型化等を行った航空会社に対して、仙台空港国際化利用促進協議会を通じ助成を行います、航空路線誘致促進事業を令和元年度から実施してございます。昨年度の実績としては、スターラックス航空の仙台・台北線への新規就航や、エバー航空の台北線の増便、IBEXエアラインズの広島線の増便に対し、合計二千九百五十万円の助成金を交付したところでございます。本事業によりまして、需要が不安定な就航初期にかかる費用を助成することで、新規路線への就航が促進されるものと考えていることから、スターラックス航空の新規就航をはじめ、このたびの仙台・香港線の新規就航に大きな効果があったものと認識してございます。県といたしましては、引き続き、仙台国際空港株式会社等と緊密に連携し、当該事業も積極的に活用しながら、空港運用時間の二十四時間化のメリックトを最大限に活用したエアポートセールスを展開するなど、更なる路線の拡充に向けてしっかりと取り組んでまいります。

○村上智行委員 航空路線というのはこれまで、空港民営化する前ですが、県のほうはやっていませんでした。国管理空港ということもあり。他県のほうではやはりそういったこともやってきたのですが、なかなかできなかったということもありました。民間空港になって、そしてあとは国際化利用促進協議会などと連携しながら、こうやって今、路線のエアポートセールスをやっている状況でありますので、ここはやはり、一義的には仙台国際空港株式会社が担っていくことだと思います。これは民間のほうでやっているわけです、民営化したわけですから。そういったことはもうやらなければいけないのですが、そういった民間企業の努力を超えたのがコロナだったと思うんです。そこからやはり仙台空港もいろんな計画どおりにいっていないところもありますので、そこは県としても支えていかななくてはならないのかなというふうに思っておりますので、この事

業に関しては寄り添う支援を当面は続けていただきたいと思います。続けるんですけどね、手厚くやってくださいということなんです。お願いします。そこをお聞きします。

○千葉衛土木部長 本格的な人口減少社会を迎える中、我が県はもとより東北全体の持続的な発展を図るためには、更なる交流人口の拡大が必要であり、東北の空のゲートウエーである仙台空港における新規就航や増便等による路線の拡充は極めて重要であると認識してございます。県といたしましては、現在、定期便が就航していない四国及び南九州地域や、経済発展が著しい東南アジア地域を中心として路線誘致に取り組んでいるところであり、もちろん主役が会社としてやっていくのはもちろんのことなのですが、引き続き、やはり航空路線誘致促進事業などを積極的に活用しながら、仙台国際空港株式会社と連携し、更なる路線の拡充に取り組んでまいりたいと考えてございます。

○村上智行委員 はい、そのように取り組んでください。知事、ちよつと香港便が一気にどんと十一便、突然こうやって増えたというふうに印象があるんですけども、その辺どうなんですか。こういった事業の成果が上がっているとは思うのですが。

○村井嘉浩知事 一言で言うと、やはり日本、東北に非常に魅力を感じていただいているということであります。今回は鳥取あるいは徳島、こういったところの路線と同時に入れたいということでありまして、いろいろ調整いたしました。ちよつと燃料不足とグーラハンの人手不足があつて出遅れたんですけども、いろいろずっと副知事をトップに香港まで行ったりいたしまして、そういった成果が出たものだというふうに思っております。

○村上智行委員 そうですね。そこは、これも議員になったときに、ドラゴンエアードですか、本当に就航したというふうなところで喜んですぐ運休になってしまったという過去がありますので、とにかくこれをしっかりとつなぎ止めていくことが必要かなと思います。

それでは、次に行きます。令和五年度のアクセス線利用者は、前年度比一一五%増の三百九十九万七千六百二十四人と、コロナ前の二〇一九年の三百九十七万五千四百五十三人を超え、利用者だけを見ますと順調に推移しております。しかし、今後は大規模な車体保全検査や車両設備の更新時期にあり、経営的に一層厳しい局面にあると考えられますが、令和五年度の仙台空港アクセス鉄道運営について、どのような評価をしてい



るのか伺います。また、今後の見通しや経営支援策をどう考えているのか伺います。

○千葉衛土木部長 仙台空港鉄道株式会社では、新型コロナウイルス感染症の影響により利用者が大きく減少し、それに伴い収入も減少したことから、令和四年度に一年前倒しして中期経営計画の見直しを行い、利用者拡大の取組や広告収入等の運輸外収入の増収、役員報酬等の削減による支出の抑制など、経営改善に取り組んできたところでございます。令和五年度の利用者数は、新型コロナウイルス感染症の五類以降後、航空需要の回復や沿線利用者の増加により、開業以来最高利用者数となる約四百万人を記録し、旅客運輸収入が増加したことから、当期純損益は約一億二千五百万円の黒字となったものの、依然として債務超過の状況であり、厳しい経営状況となっております。今後の経営見通しにつきましては、昨年度、仙台空港鉄道株式会社が行った長期シミュレーションによりますと、インバウンド需要の後押しが見込まれることや、沿線の開発も予定されていることなどから、利用者は更に増加し、安定した収入が確保できるものと推測しておりますが、委員御指摘のとおり、開業から十八年を迎え、車両の大規模な保全検査や、車両設備をはじめ各種設備も更新時期となることから、資金需要が急激に増加するものと見込まれております。そのため、仙台空港鉄道株式会社では、経営の安定化を旨し、取締役会で方針決定した減資を今年度中に予定しているほか、中期経営計画に基づき、運賃改定等も視野に入れた資金の確保に取り組むこととしてございます。アクセス鉄道は、空港利用者はもとより、沿線住民等にとってなくてはならない重要なインフラであることから、県といたしましては、利用者の更なる増加に向け、昨年度策定しました経営健全化方針に基づき、仙台空港鉄道株式会社や仙台国際空港株式会社等と引き続き連携しながら、安定的な経営に向けてしっかりと取り組んでまいります。

○村上智行委員 これはなくてはならないインフラ、鉄道であります。やはり仙台空港がこれから東北の玄関口としてより一層発展していくためには、絶対必要な鉄道なんです。ここは監査委員のほうからも資本金の減資なども提案されて、やはりこういったこと、あらゆることをやって経営の安定化に努めていただきたいと思います。そうしていかないと、空港二十四時間の覚書に書いてあります——知事、覚えていますか。岩沼のほうに延伸してくださいという長年の——今回、資本金も出しております。出した理由は延伸ということもありましたので、そのことは胸に刻んで忘れずにお過ごしください。

大丈夫でしょうか。何か一言。

○村井嘉浩知事 はい、夢を持って取り組んでまいりたいと思います。

○村上智行委員 政治家は夢を語って形にするのが仕事でありますので、そこはお願いいたします。

それでは、水素エネルギーの利用促進について。水素エネルギー活用は大震災後、村井知事が創造的な復興に向けた重点施策として掲げ、平成二十九年に東北初の商用水素ステーションを整備、令和三年には岩沼市に二か所目が開所し、燃料電池車、いわゆるFCV登録台数も増え、水素社会構築のために着実に進んでおります。令和五年度の燃料電池自動車等導入促進事業の取組と実績はどうなっているのかお伺いいたします。

○佐々木均環境生活部長 県では、水素エネルギーの有用性に着目いたしまして、燃料電池自動車、いわゆるFCVの導入推進と水素ステーションの整備促進を両輪として取組を進めてきたところでございます。平成二十八年度から補助制度を設けまして、導入拡大を積極的に進めてきたところでございますけれども、昨年度の補助実績は五台となっております。昨年度末時点での県内の登録台数は百三十一台というふうになっております。

○村上智行委員 最初、水素エネルギーを活用していくんだというふうなところのお話、平成二十七、八年頃のお話を聞いていると、なかなかちよっと伸び悩んでいるなという感じはするんですね。やはり、百三十一台ですか、昨年五台ということ、なかなか普及しない。卵が先なのか鶏が先なのかというところもあるかもしれませんが、やはり台数を増やさないと駄目だと思えます。岩沼にも水素ステーションがあります。岩沼も名取も公用車として一台ずつ持っていますけれども、その周辺でもう一台ずつ追加するとか、あとはその周辺の自治体で、あとは企業ですとかそういったところも使っていたりとか、あとはいかに増やしていかないと、とにかく水素ステーションが増えないとやはり普及もしないというふうなところもありますので、これからのエネルギーを、これは創造的な復興の一つの柱で目玉でもあったわけですから、そこは進めていかないといけないと思うのですが、どうでしょうか。

○佐々木均環境生活部長 FCVの更なる普及拡大のためということで、当然、台数、今百三十一台となっておりますので、これを更に導入していくことが必要だというふう

に思っております。我々県も率先して導入を進めたいと考えておりますので、今年度、新しくSUVタイプのFCVも導入して、更に周りの各自治体等にもぜひ普及啓発をしながら、導入促進に努めていきたいというふうに思っているところでございます。

○村上智行委員 全国トップレベルの補助率になっておりますので、そこをもう少しPRしたほうがいいのではないのかなというふうに思います。新しいFCVの新型、ホンダもトヨタも出しておりますので、こういう機に、よりアピールをしていくということが必要だと思えます。

最後に、園芸についてです。園芸について、一番目に行きます。園芸の目標であります三百三十三億円から、みやぎ食と農の県民条例基本計画の六百七十億円という、そういうふうなものがあり、そして園芸の中で令和七年度に目標金額五百億円を達成すると掲げておりますが、このような状況の中ではなかなか達成は難しいのではないのかと思うのですが、その辺りはどうお考えなのか、今年度の事業を踏まえてお答えください。

○橋本和博農政部長 県では、園芸産出額目標五百億円に向けまして、施設園芸で九十九億円、露地園芸で三十三億円、新規参入で三十五億円の産出額増加目標を掲げ、令和三年度から取り組んでまいりました。まず施設園芸では、増加目標九十九億円に対して十三億円の増加見込みに現段階ではとどまっておりますので、今後、環境制御機器等の導入による単収向上支援を継続していくほか、主力品目でありますイチゴについて、新規栽培者確保に向けた取組や、輸出に対応した体制構築などの取組を強化してまいります。次に、露地園芸につきましては、増加目標三十三億円に対しまして、現在三億円の増加見込みにとどまっておりますため、バレイショやサツマイモなどに加えまして、新たな品目を各地域に提案しながら、産地化に向けた機械導入支援等も行うサプライチェーン構築の取組を展開してまいります。最後に、新規参入では、増加目標三十五億円に對しまして、現在二十二億円の増加見込みとなっておりますことから、国庫事業の活用に加えまして、昨年度創設しました我が県独自のみやぎ大規模園芸立地奨励金によりまして、積極的に誘致に取り組んでまいります。園芸産出額五百億円、高い目標でありまされども、本県農業をもうかる産業とするために、その達成に向けまして、関係機関と連携しながらしっかりと取り組んでまいります。

○村上智行委員 令和四年が三百十九億円になっておりますので、それを五百億円達成

するというのは本当に難しいと思うんですね。今ある園芸ハウスを倍にするですか、  
巨理にありますイチゴハウスを倍にするですか、本当にそれくらい思い切ったことを  
県の農業は取り組んでみて、そして果敢に挑戦をして、農業生産者の収入を上げていく、  
そのことに努めていただきたいと思います。そのことを申し上げて、私の総括質疑を終  
了させていただきます。ありがとうございます。